

活動の場所

国内外のANAグループ社員や社外の航空関係者と連携した取り組み

活動目的

ANAグループ生物多様性方針に基づき航空輸送を利用した違法な野生生物の取引を防止し、生態系等を脅かす外来種についても航空輸送が侵入経路とならないように努めていくことを目的とする。

(昆明・モンリオール生物多様性枠組 (GBF*) ターゲット5：野生種の利用、採取及び取引が持続可能で、安全かつ合法的であること)

活動内容

【違法な野生生物の輸送撲滅のための啓蒙活動、セミナーの実施】

2018年3月、ANAはIATAが推奨する野生生物の違法な取引撲滅を目的とする「バックingham宮殿宣言」に日本の航空会社として初めて署名した。

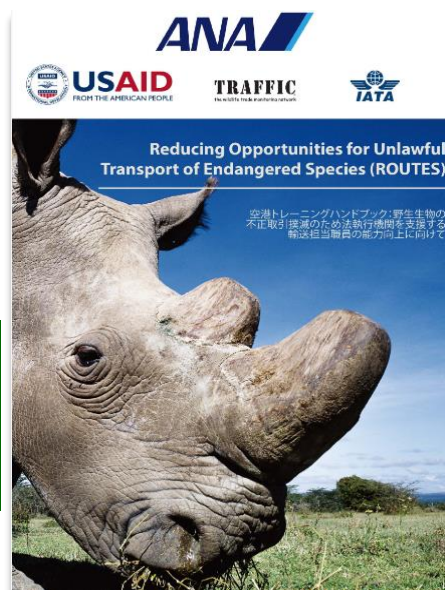
ANAは11項目中下記の3項目をコミットしアクションプランとした。

- ・ 不法な野生動物取引に関するお客様・従業員への啓蒙
- ・ 空港・航空関係者等との情報共有
- ・ 関係と連携した意識向上プログラムの実施

ANAグループはアクションプランの実施のため野生生物の違法な取引を防止する啓蒙活動として国際的なNGOであるTRAFFICと協働し、ROUTESの教育プログラムに基づいた水際対策のための知識共有セミナーを2018年度よりANAグループ社員を対象として開始した。

2019年度からは成田国際空港株式会社と共催で国内空港関係者と連携して毎年開催している。

2022年度までの参加者は延べ800人を超えた。



**野生生物の違法取引防止に向けた
航空業界社員向けワークショップ**
2019年12月12日(木) @成田空港

本日のプログラム	
はじめに	※事前アンケートのご協力をお願いします
セッション1 (25分)	イントロダクション 野生生物の違法取引の現状 (TRAFFIC, 西野亮子)
セッション2 (15分)	インプット 税関の役割と密輸取締りについて (東京税関, 矢作竜子)
セッション3 (60分)	トレーニング 野生生物の違法取引において航空業界が貢献できること 密輸の手口/密輸者の見分け方、野生生物距離への対応と報告 (TRAFFIC, 西野亮子)
セッション4 (15分)	インタラクション 経験の共有・質問など
おわりに	※事後アンケートのご協力をお願いします



PRしたいポイント

違法な野生生物の輸送撲滅の啓蒙セミナーは2018年度当初は対面で開催したが、2020年度からはコロナ禍の中、ウェビナー形態とし、国内他空港や海外からの社員も参加が可能となり、また、成田国際空港株式会社との共催も継続し、様々な空港関係者の参加のすそ野を拡げている。

活動効果、今後の展開 等

啓蒙活動を継続して実施しANAグループ内外へ発信することで生物多様性保全への意識と認識を高めていく。また今後は環境省自然共生サイトへの申請など新たなOECDのデータ登録を目指す。

- ・ その他の取り組み

1. 沖縄県恩納村漁協のサンゴ保全活動への支援：2004年、ANAが発起人となり沖縄県内外の企業9社と共にサンゴ保全プログラム「チーム美らサンゴ」を発足、現在のメンバー企業は17社、2024年1月で設立20周年を迎える。
2. 沖縄県北部やんばる国立公園の世界自然遺産登録に伴う支援：2017年度から大宜味村田嘉里地区の緊急対策外来種に選定されたツルヒヨドリの防除作業を開始した。コロナ禍で3年間中止となったが昨年度より再開した。